

第3章 県における男女共同参画の取組

1 主な男女共同参画施策

基本目標1 あらゆる分野における女性の活躍の推進

(令和2年9月末現在)

| 重点分野1 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | | | | |
|---------------------------------------|--|--|------------------|-------------|
| 事業名 | 事業の概要 | 令和元年度実施結果 | 令和元年度 予算額(千円) | 課(室)名 |
| | | 令和2年度実施概要 | 令和2年度 予算額(千円) | |
| 施策の基本的方向(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | | | | |
| ① 男女共同参画調整事業 | 男女共同参画社会づくりに関する施策を総合的に展開するため、県の関係部局はもとより、国や市町村との連携を図り、推進体制を強化する。 また、男女共同参画の推進に係る重要な事項について調査審議するため、「宮崎県男女共同参画審議会」の運営を行う。 | ○宮崎県男女共同参画推進会議 R1.6.3開催(会長:知事) ○宮崎県男女共同参画審議会 R1.11.15開催 ○市町村主管課長会議・研修会、市町村担当職員研修会を開催 | 2,139 | 生活・協働・男女参画課 |
| | | ○宮崎県男女共同参画推進会議 R2.6.2開催(会長:知事) ○宮崎県男女共同参画審議会 R2.7.17開催、R3.3月開催予定 ○男女共同参画県民意識調査を実施 | 4,253 | |
| 施策の基本的方向(2) 経済分野における女性の活躍 | | | | |
| ① みやざきビジネスアカデミー(ひなたMBA) | マーケティングやマネジメントなどのビジネススキルの向上を図る各種研修講座や、フードビジネス分野に係る講座等を実施し、本県の産業振興を支える重要な担い手である女性の経済分野での活躍を促進する。 | 県、経済団体及び金融機関等が連携し、業種に共通して求められるビジネススキルを習得するためのプログラム「ひなたMBA」やフードビジネス分野における人材育成プログラム「フードビジネスアカデミー」を実施した。 ・修了者数 1,492名 | 80,000 | 産業政策課 |
| | | 継続 | 87,760 | |
| ② 女子高校生のためのサイエンス体験講座in宮崎大学(宮崎大学主催) | 宮崎大学と連携し、理工系に進学を希望する女子生徒を対象とした体験学習会の開催を支援し、女子生徒の理工系への進学意欲を促進する。 | 県内高校に案内を送付し、理系に興味・関心をもつ女子生徒を対象とした体験研究講座を工学部・農学部・医学部の3学部において、実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・参加予定人数:113名 | * | 高校教育課 |
| | | 継続 | * | |
| ③ みやざき女性の活躍強化事業 | 意欲と能力のある女性が社会で活躍し、男性もゆとりある生き方を目指す社会の実現に向けた取組を行う。 | ①「みやざき女性の活躍推進会議」の一層の活動促進を図るため、推進員1名を配置。 ②みやざき女性の活躍推進会議の運営・研修会の開催(3回、382人) ③「宮崎県男女共同参画功労賞(2件)」及び「宮崎県女性のチャレンジ賞(2件)」表彰(表彰式R1.12.17) ④女性の活躍サポート連絡協議会開催 | 4,741 | 生活・協働・男女参画課 |
| | | ①継続 ②3回開催予定(9月28日、11月13日、2月開催予定) ③~④継続 | 5,056 | |
| ④ 女性の活躍サポート事業 | 女性の再就職や起業、キャリアアップ等に関する情報提供や相談事業等を行うほか、女性が様々なライフイベントに際し働き続けることができる環境づくりについて考えるセミナーを開催し、女性の活躍を積極的に支援する。 | ①女性の活躍に関する相談 電話・面接相談を実施。 (月~土曜、9時~17時) 相談件数 226件 ②女性の活躍応援講座 1回開催、参加者数26人 ③メンター派遣事業 派遣回数 20回、参加者511人 ④ウェブサイト「ひむかWOMAN」による ロールモデルの紹介 ・ロールモデル登録124人 ・ページ閲覧数26,136件 ⑤女性の就業継続支援セミナー 1回開催、参加者数61人 | 4,542 | 生活・協働・男女参画課 |
| | | ①~④継続 ⑤1回開催、参加者数111名(うち、会場31名、オンライン視聴80名) | 4,542 | |

| | | | | |
|--|---|---|-----------|---------------------|
| ⑤ みやざき新ビジネス応援 プラザ運営・ネットワー キング支援事業 | 創業を目指す方やベンチャー企業の支援・育成の場として、ビジネス・インキュベーション機能を有する貸しオフィスを運営する。 ・所在地：宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館5階 ・施設等：創業支援室 8室（デスク・電話・インターネット等完備） ・賃料等：月額23,700円～39,500円、保証料・共益費なし | 延べ6企業入居 | 3,403 | 商工政策課 |
| | | 継続 | 3,405 | |
| ⑥ 宮崎県中小企業融資制度 「創業・新分野進出支援 貸付」 | 県中小企業融資制度の「創業・新分野進出支援貸付」に、保証料率を優遇した特別枠を設け、起業意欲のある女性や若者（30歳未満）等の個性や経験・能力を生かした開業の促進を図る。 標準的な保証料率 年0.75% 女性・若者等 年0.65% | ・「創業・新分野進出支援貸付」 融資実績、18件 150,420千円 ・県中小企業融資制度に関する説明会の実施 県内5か所 ・新聞広報の実施 県内1紙 | 1,133,333 | 商工政策課 経営金融支援室 |
| | | 継続 | 1,133,333 | |
| ⑦ 企業力アップ総合支援事 業 | 新規創業、新分野進出など中小企業者等の事業展開の支援を行うため、(公財)宮崎県産業振興機構に相談窓口を設置する。 | 相談件数 498回 | 22,068 | 企業振興課 |
| | | 継続 | 18,231 | |
| ⑧ | 宮崎労働局と連携しながら、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法の事業主行動計画の届出や助成金等について、周知啓発に努める。 | 広報紙への記事掲載や、広報誌発送の際に助成金の案内を同封 | * | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | * | |
| ⑨ | 企業が積極的かつ自主的に雇用管理の改善を行うよう、ポジティブ・アクションの取組促進の啓発に努める。 | セミナー開催時に、厚生労働省作成のパンフレットを配付 | * | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | * | |
| ⑩ 女性の方でリードする農 山漁村パワーアップ事業 | 農水産業に係る女性団体への支援や、それらの団体の組織間交流を促進することにより、女性農林漁業者の活躍促進を図り、活気ある農山漁村づくりを目指す。 | ○農山漁村女性会議 R1.7.2 ○Hinata・あぐりんめ総会 R1.7.9 ○女性農林漁業者ネットワーク交流会 第1回実行委員会 R1.8.26 ○女性農林漁業者ネットワーク交流会 第2回実行委員会 R1.10.8 ○女性農林漁業者ネットワーク交流会 R1.11.8 | 3,000 | 農業経営支援課 農業担い手対策室 |
| | | ○農山漁村女性会議 R2.7.21 ※上記会議にて、令和2年度ネットワーク交流会の中止が決まったため、実行委員会・交流会はなし。現在、代替活動を検討中。 | 2,900 | |
| 施策の基本的方向(3) 女性の能力発揮への支援 | | | | |
| ① 男女共同参画センター管 理運営委託費 | 宮崎県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、相談、交流事業を行う。 | ○情報提供事業 ・図書、ビデオ、DVD、各種資料等の収集整理及び貸出 ・ホームページによる情報発信 ○啓発事業 ・広報啓発誌「プリリアント」の発行 年3回 ・男女共同参画講座等各種講座の開催 (24回、886人) ・講師等派遣事業 39回 ○相談事業 ・総合相談(電話・面接) 1,620件 ・専門相談(面接のみ) 59件 ○交流及び連携事業 ・グループ登録の促進 ・男女共同参画の推進を担う人への活動支援 ・市町村訪問(活動相談・情報提供) ・県内男女共同参画センターとの情報交換会の実施 | 31,056 | 生活・協働・男女参画課 |
| | | 継続 | 31,056 | |
| ② みやざき女性の活躍強化 事業(再掲) | 上記のとおり(2)③ | | (4,741) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (5,056) | |
| ③ 女性の活躍サポート事業 (再掲) | 上記のとおり(2)④ | | (4,542) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (4,542) | |
| ④ 地域ぐるみの漁業担い手 リクルート活動展開事業 | 漁村地域の女性リーダー等と水産業普及指導員が連携して食育、魚食普及活動を推進する。 | ・料理教室、講習会等の実施数 学生(小学校～高校) 12件 一般対象 3件 | * | 漁村振興課 |
| | | 継続 | * | |
| ⑤ 生涯学習ホームページ 「みやざき学び応援ネット」 | 多様化する県民の学習ニーズに応え、県民が必要とする生涯学習に関する情報を幅広くかつ迅速に提供し、県民の生涯学習活動を支援する。 | ・年間アクセス数 939,670件 ・1日当たりのアクセス数 2,574件 | 2,131 | 生涯学習課 |
| | | 継続 | 2,082 | |

(注)「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

基本目標1 あらゆる分野における女性の活躍の推進

(令和2年9月末現在)

| 重点分野2 就業環境の整備 | | | | |
|--|---|---|------------------|-------------|
| 事業名 | 事業の概要 | 令和元年度実施結果 | 令和元年度 予算額(千円) | 課(室)名 |
| | | 令和2年度実施概要 | 令和2年度 予算額(千円) | |
| 施策の基本的方向(4) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 | | | | |
| ① みやざき女性の活躍強化 事業(再掲) | 上記のとおり(2)③ | | (4,741) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (5,056) | |
| ② 女性の活躍サポート事業 (再掲) | 上記のとおり(2)④ | | (4,542) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (4,542) | |
| ③ ワークライフバランス促進事業 | 企業への啓発や仕事と生活の調和に向けた取組を宣言する企業の登録制度等の普及を図り、県内企業におけるワークライフバランスの推進を図る。 | ・「ワークライフバランス講演会」の開催 ・「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所へのフォローアップ研修の開催(参加者:67名(57社)) ・仕事と生活の両立応援宣言企業登録制度の普及啓発(令和元年度登録:82件、累計:1,227件) ・「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度(令和元年度認証:12社、累計:20社) | 4,605 | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | 4,621 | |
| ④ | 企業が積極的かつ自主的に雇用管理の改善を行うよう、ポジティブ・アクションの取組促進の啓発に努める。【再掲】 | セミナー開催時に、厚生労働省作成のパンフレットを配付 | * | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | * | |
| ⑤ 労働相談事業 | 労働条件や就業環境などに関する相談窓口を設け、労働に関する様々な相談について助言を行う。 | 県内4箇所に設置する中小企業労働相談所(宮崎、日南、延岡、都城)において労働相談を実施。(相談件数:346件) | 2,069 | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | 2,318 | |
| ⑥ 女性・高齢者就業支援事業 | 就業を希望しながら現在職に就いていない女性や高齢者の働きやすい職場づくりを推進し、就業促進を図る。 | - | - | 雇用労働政策課 |
| | | ・女性・高齢者支援センターの設置 ・女性・高齢者総合情報サイトの構築 | 32,455 | |
| ⑦ みやざき女性・高齢者就業促進事業 | 就業を希望しながら現在職に就いていない女性や高齢者の就業を促進するため、官民が連携して多様な人材が働きやすい職場づくりの推進を図る。 | ・女性・高齢者及び企業を対象にした意識調査の実施 ・働き方改革アドバイザーの養成 ・企業経営者向けに普及啓発動画の制作 | 16,000 | 雇用労働政策課 |
| | | ・女性・高齢者及び企業を対象にした意識調査の実施 ・働き方改革アドバイザーの養成 ・企業経営者向けに普及啓発動画の制作 ・「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発 | 9,995 | |
| ⑧ 働き方改革推進強化事業 | 企業経営者の意識改革を図るため、企業経営者を対象にした「働き方改革講演会」を実施する。 「働きやすい職場『ひなたの極』認証制度」を県内企業等に広く認知してもらうため、事業推進員を1名配置し、積極的なPRを行う。また、認証企業等の事例集を作成し、その取組状況を紹介し、認証制度の普及を図る。 | ・働き方改革講演会の開催 ・働きやすい職場「ひなたの極」普及推進員1名の配置 ・働きやすい職場「ひなたの極」認証企業の取組事例集の作成 | 7,937 | 雇用労働政策課 |
| | | - | - | |
| 施策の基本的方向(5) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備 | | | | |
| ① 離職者等再就職訓練事業 | 育児・介護等で長期間離職した女性や就職を希望する母子家庭の母等に対し、職業訓練や就職支援を一体となって実施することで、離職した女性の再就職等を促進する。 | R1年度職業訓練(事業全体) ・年間54コースを計画 ・定員 973名 ・入校者 725名(うち女性564名) ・修了者 684名(うち女性544名) ・就職者 566名※就職中退23名を含む(就職率80.1%) | 379,485 | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | 405,690 | |
| ② 離職者等再就職訓練事業 (日本版デュアルシステム) | 育児・介護等で長期間離職した女性に対し、デュアル訓練を実施する。 | 職業訓練 (デュアルシステムコースのみ) ・入校者 51名(うち女性51名) ・修了者 45名(うち女性45名) ・就職者 41名※就職中退3名を含む(就職率85.4%) | 5-① に含む | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | 5-① に含む | |
| ③ | 宮崎労働局と連携し、雇用の維持、長時間労働の抑制等の「働き方改革」や男性も含めた育児休業の取得促進の取組、正規雇用の拡大や労働条件の改善等について、企業・関係団体へ継続して働きかける。 | 宮崎労働局はじめ関係団体と連携して、「みやざき働き方改革推進会議」を構成 | * | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | * | |

| 施策の基本的方向(6) 女性の就業継続・再就職・起業等のための支援 | | | | |
|---|--|--|-------------|-------|
| ① みやざき女性の活躍強化 事業(再掲) | 上記のとおり(2)③ | (4,741) | 生活・協働・男女参画課 | |
| | | (5,056) | | |
| ② 女性の活躍サポート事業 (再掲) | 上記のとおり(2)④ | (4,542) | 生活・協働・男女参画課 | |
| | | (4,542) | | |
| ③ 女性医師等の離職防止・ 復職支援事業 | 女性医師や看護師等の離職を防止し、女性医療従事者が出産・育児と勤務との両立を安心して行うことができる環境の整備を図るため、医療機関が実施する短時間正規雇用の支援や病院内保育所の運営費補助等を行う。 | ・相談窓口設置・運営 ・医師のワークライフ・バランスセミナー開催 ・病院内保育所運営費補助金 4医療機関 ・女性医師等就労支援事業 5医療機関 | 25,809 | 医療薬務課 |
| | | 継続 | 23,917 | |
| ④ 離職者等再就職訓練事業 (日本版デュアルシステム) (再掲) | 上記のとおり(5)② | 5-① に含む | 雇用労働政策課 | |
| | | 5-① に含む | | |

(注)「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

基本目標1 あらゆる分野における女性の活躍の推進

(令和2年9月末現在)

| 重点分野3 男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和 | | | | |
|--|--|---|------------------|-------------|
| 事業名 | 事業の概要 | 令和元年度実施結果 | 令和元年度 予算額(千円) | 課(室)名 |
| | | 令和2年度実施概要 | 令和2年度 予算額(千円) | |
| 施策の基本的方向(7) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し | | | | |
| ① 女性の活躍サポート事業 (再掲) | 上記のとおり(2)④ | | (4,542) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (4,542) | |
| ② | 仕事と家庭の両立が可能となるよう、イクメン・イクボスの普及を行うとともに、働き方の見直しや多様な働き方について、各種啓発活動を通じて理解を促す。 | 厚生労働省作成のリーフレット及びポスター等を関係機関へ配布 | * | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | * | |
| ③ | 育児・介護休業の取得や休業後の円滑な職場復帰を促すため、事業主等に対し、国の助成金や給付金制度及び法改正について、宮崎労働局と連携しながら周知を図る。 | ・広報誌発送の際に案内(チラシ)を同封 助成金:「労働みやざき」6月号 ・広報誌に情報を掲載 法改正:「労働みやざき」9月号 | * | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | * | |
| ④ | 宮崎労働局と連携し、雇用の維持、長時間労働の抑制等の「働き方改革」や男性も含めた育児休業の取得促進の取組、正規雇用の拡大や労働条件の改善等について、企業・関係団体へ継続して働きかける。(再掲) | 宮崎労働局はじめ関係団体と連携して、「みやざき働き方改革推進会議」を構成 | * | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | * | |
| ⑤ 女性・高齢者就業支援事業 (再掲) | 上記のとおり(4)⑥ | | — | 雇用労働政策課 |
| | | | (32,455) | |
| ⑥ みやざき女性・高齢者就業促進事業 (再掲) | 上記のとおり(4)⑦ | | (16,000) | 雇用労働政策課 |
| | | | (9,995) | |
| ⑦ 働き方改革推進強化事業 (再掲) | 上記のとおり(4)⑧ | | (7,937) | 雇用労働政策課 |
| | | | — | |
| 施策の基本的方向(8) 家庭・地域生活への男女の共同参画の促進 | | | | |
| ① 男女共同参画センター管理運営委託費 | 上記のとおり(3)① | | (31,056) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (31,056) | |
| ② ワーク・ライフ・バランス促進事業 (再掲) | 上記のとおり(4)③ | | (4,605) | 雇用労働政策課 |
| | | | (4,621) | |
| ③ 「みやざき家庭教育サポートプログラム」普及事業 | 家庭の教育力の低下を懸念する声がある中で、全県的な家庭教育支援の機運を醸成するとともに、「みやざき家庭教育サポートプログラム」の普及や家庭教育を支える人財の養成を行うことにより、子どもが伸びやかに育つ環境の整備を進める。 | 「みやざき家庭教育サポートプログラム」を活用した講座数 136件 | 2,457 | 生涯学習課 |
| | | 継続 | 2,160 | |

| 施策の基本的方向(9) 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実 | | | | |
|--|---|---|----------|----------|
| ① 女性医師等の離職防止・ 復職支援事業 (再掲) | 上記のとおり(6)③ | | (25,809) | 医療業務課 |
| | | | (23,917) | |
| ② 介護サービス情報の公表 推進 | 利用者が介護サービスや事業所・施設を適切 に選択できるよう各事業所・施設の情報を都道 府県が提供する仕組みであり、この「介護サー ビス情報公表システム」を閲覧することで利用 者やその家族の選択に資することを可能にする ための情報提供体制の構築を図る。 | 閲覧件数 25,271件 | 777 | 長寿介護課 |
| | | 継続 | 377 | |
| ③ 未来みやざき子育て県民 運動推進事業 | これからの子育ての主役となる若者層を対象 とした意識付けの取組や、「地域」「企業」に おける多面的な子育て支援に対する取組・支援 を図るとともに、「情報発信」による県民への 子育てに対する理解、意識啓発の積極的な推進 を通して、「子どもと子育てを応援することが 当たり前な社会」を実現する。 | ①ライフデザイン事業 出前講座 参加者数523人 シンポジウム 参加者数115人 ②多様な主体が取り組む子育て環境づくり支援事業 補助14件 ③夫婦の子育て協働推進事業 パパの家事・育児教室4回、シンポジウム1回 ④子育て応援フェスティバル 1回 ⑤子育て応援サービスの店 1433店舗 | 13,330 | 子ども政策課 |
| | | ①出前講座・シンポジウム開催 ②補助 12件 ③パパの家事・育児教室15回開催予定 ④1回開催予定 ⑤1437店舗 ⑥県民運動10周年事業1回開催 | 16,330 | |
| ④ 放課後児童クラブ事業 | 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童 (小学生)に対し、放課後や長期休暇等に小学 校の余裕教室や児童館等において、適切な遊び と生活の場を与えて、その健全な育成を図るこ とにより、保護者の仕事と家庭の両立支援を図 る。 | クラブ数 264 施設の新設 2件 支援の単位増 13件 | 681,965 | 子ども政策課 |
| | | クラブ数 267 | 756,033 | |
| ⑤ 預かり保育推進事業 | 少子化対策の一環として、私立幼稚園等に対 する保護者のニーズ(子育て支援)に対応する ために、預かり保育を実施する幼稚園等に対 して補助を行う。 | 実施施設数 15園 | 17,295 | 子ども政策課 |
| | | 実施施設数 13園 | 17,295 | |
| ⑥ ファミリー・サポート・ センター事業 | 乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護 者等を会員として、子どもを預けることを希望 する者と援助を行うことを希望する者との相互 援助活動に関する調整等を行う。 | 実施市町村数 14 | 16,588 | 子ども政策課 |
| | | 実施市町村数 14 | 16,588 | |
| ⑦ ファミサポアドバイザー 資質向上・広報事業 | 県内のファミリー・サポート・センター間の 連携を図るため、アドバイザー等を対象とした 研修会を実施するとともに、会員拡大を図るた め地域住民への周知広報を行う。 | 研修2回、広報用冊子15,000部 | 693 | 子ども政策課 |
| | | 研修2回、広報用冊子16,000部作成 | 693 | |
| ⑧ | 宮崎労働局と連携し、雇用の維持、長時間労 働の抑制等の「働き方改革」や男性も含めた育 児休業の取得促進の取組、正規雇用の拡大や労 働条件の改善等について、企業・関係団体へ継 続して働きかける。(再掲) | 宮崎労働局はじめ関係団体と連携して、「みやざき働き方 改革推進会議」を構成 | * | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | * | |
| ⑨ 「みやざき家庭教育サ ポートプログラム」普及 事業(再掲) | 上記のとおり(8)③ | | (2,457) | 生涯学習課 |
| | | | (2,160) | |
| ⑩ 放課後子供教室推進事業 | 安全安心な子どもの居場所づくりのために、 「放課後子供教室」の運営に対し補助を行う。 | ・放課後子供教室の設置数 14市町村 67箇所 | 27,075 | 生涯学習課 |
| | | 継続 | 27,075 | |
| ⑪ 病児等保育実施事業 | 県立病院内に病児等保育所を設置すること で、女性が働きやすい環境整備に取り組み、女 性医師をはじめ、女性看護師、その他医療職の 人材定着・確保を図る。 | 0歳から小学校3年生までの乳幼児、児童を対象に、県立 病院において病児保育等院内保育を実施。 ○宮崎病院内保育施設利用者数 ・病児 559名 ・一時 2,194名 ○延岡病院内保育施設利用者数 ・病後児 0名 ・一時 2,570名 ○日南病院内保育施設利用者数 ・病児 21名 ・一時 893名 ・通常 9名 | 110,390 | 病院局経営管理課 |
| | | 継続 | 123,805 | |

(注)「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

基本目標1 あらゆる分野における女性の活躍の推進

(令和2年9月末現在)

| 重点分野4 様々な分野における男女共同参画の推進 | | | | |
|---|--|---|------------------|-------------|
| 事業名 | 事業の概要 | 令和元年度実施結果 | 令和元年度 予算額(千円) | 課(室)名 |
| | | 令和2年度実施概要 | 令和2年度 予算額(千円) | |
| 施策の基本的方向(10) 地域活動、環境の分野における男女共同参画の推進 | | | | |
| ① 地域づくり人材育成・ ネットワーク化事業 | 地域づくり団体の自主的・主体的な活動を促進することを目的とした地域づくりネットワーク協議会への助成を行い、情報提供や人材の育成、地域づくり団体間の連携・交流促進を通して地域の活性化を図る。 | ・人材育成事業 地域づくりリーダー実践塾の開催 8地域 ・ブロック連携強化事業 ブロック運営会議の開催 8地域 ・地域課題解決モデル事業 3団体 ・地域づくり交流事業 地域づくり団体研修交流会の開催(五ヶ瀬町) 参加者81名 ・情報発信・連携事業 地域づくり人材ネット研修会に参加 参加者7名 | 5,663 | 中山間・地域政策課 |
| | | ・人材育成事業 地域づくりリーダー実践塾の開催 8地域 ・ブロック連携強化事業 ブロック運営会議の開催 8地域 ・地域課題解決モデル事業 4団体 ・地域づくり交流事業 地域づくり団体研修交流会の開催(延岡市) ・情報発信・連携事業 | 5,663 | |
| ② NPO・協働支援セン ター事業 | 支援拠点施設を設置し、地域づくりやNPOの活動支援、協働の推進を実施する。 | ・利用者数 6,267人 ・活動支援スペース提供 308件 ・NPO、協働促進研修 4回、133人 ・NPO運営・法人設立等の相談 123件 | 14,328 | 生活・協働・男女参画課 |
| | | 継続 | 14,328 | |
| ③ 男女共同参画推進地域 リーダー養成事業 | 地域で普及啓発に取り組む行政職員や実践活動を行うリーダーへの学習機会を計画的、継続的に提供するとともに、新たに地域で男女共同参画に取り組む意欲のある人材の掘り起こしを行う。 | ・市町村担当職員研修会 1回開催 ・男女共同参画地域推進員養成講座 (基礎編) 受講者：12人 (実践編) 受講者：18人 | 647 | 生活・協働・男女参画課 |
| | | 継続 | 647 | |
| ④ 男女共同参画センター管 理運営委託費 (再掲) | 上記のとおり(3)① | | (31,056) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (31,056) | |
| ⑤ 環境保全アドバイザー派 遣事業 | 市町村、民間団体、学校等が開催する講演会、研修会、講習会等に県内在住の様々な環境分野の専門家を講師として無料で派遣する。 | ・派遣回数 94回 ・受講者数 4,243人 ※登録数 102人 (女性24人、男性78人) | 892 | 環境森林課 |
| | | 継続 | 892 | |
| ⑥ 地球温暖化防止活動推進 員による温暖化対策推進 事業 | 地球温暖化防止活動推進員が地域において、温暖化防止に関する研修会の開催などの普及・啓発活動を行い、地域、家庭での温暖化防止の推進を図る。 | 推進員 57人(女性25、男性32人) | 636 | 環境森林課 |
| | | 継続 | 636 | |
| ⑦ 「宮崎版DMO」確立事 業 | 地域の観光振興をリードする人材を育成し、観光を担う人材・団体等のネットワーク化を図るため、「観光みやざき創生塾」を実施する。 | 参加者数 42人 (うち女性10人) | 9,253 | 観光推進課 |
| | | オンラインで実施予定 | 9,253 | |
| ⑧ 宮崎県地域婦人連絡協議 会県費補助金 | 社会教育の充実振興の中核を担う社会教育関係団体である宮崎県地域婦人連絡協議会の活動を支援することにより、地域や家庭の教育力の向上を図る。 | ・宮崎県婦人大会参加 ・宮崎県婦人体育大会参加 | 377 | 生涯学習課 |
| | | 継続 | 377 | |

| 施策の基本的方向(11) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進 | | | | |
|---------------------------------------|--|---|---------|---------------------|
| ① 単位林業研究グループ活動推進事業 | 林業後継者等グループの先導的活動に対し支援し、地域リーダーとして育成する。 | 18グループで先導的活動や学習会・研修会の開催、地域おこしの企画等を実施 | 2,000 | 森林経営課 |
| | | 19グループで先導的活動や学習会・研修会の開催、地域おこしの企画等を実施 | 2,500 | |
| ② ひなたもりにネットワーク強化事業 | みやざき森林・林業女性の会「ひなたもりに」の活動支援により、ネットワークを強化し、女性の活躍による山村地域の活性化を図る。 | ①交流会・研修会の開催 20名参加 ②技能講習会の受講支援 チェーンソー3名参加 | 477 | 森林経営課 |
| | | 継続 | 477 | |
| ③ 宮崎の魅力を活かす農泊地域総合支援事業 | 宿泊施設や農業体験等の情報をオンライン旅行予約サイトを活用し効果的に発信するとともに、地域協議会等が他の業種と連携して行う取組などを支援し、農泊を推進することで中山間地域の所得向上と活性化を図る。 | ・予約サイトへの宿泊施設等掲載 43軒 ・支援実施団体 3団体 | 12,670 | 農政企画課 中山間農業振興室 |
| | | ・予約サイトへの宿泊施設等掲載 30軒 ・支援実施団体 2団体 ※9月末現在における見込み。 | 12,670 | |
| ④ 女性の力でリードする農山漁村パワーアップ事業(再掲) | 上記のとおり(2)⑩ | | (3,000) | 農業経営支援課 農業担い手対策室 |
| | | | (2,900) | |
| ⑤ 結ぶ6次化!農業新ビジネス拡大支援事業 | 女性の知恵と感性を生かした地域特産品の加工・販売への取組を支援します。 | ・「みやざき6次産業化サポートセンター」でのプランナー派遣等による加工・販売等への取組支援 延べ支援数 255件 | 65,865 | 農業連携推進課 |
| | | 継続 | 225,368 | |
| ⑥ みやざき食の安全・食育連携強化推進事業 | 食の安全・安心の確保と食育・地産地消の推進により、宮崎県産の安全・安心な食の提供と県民の信頼確保を図る。 | ・食育ティーチャーの育成 126人 ・料理講座等:75回、参加県民数2,868人 ・Karada Good Miyazakiフェスタ2019の開催:11月、13,000人参加 | 9,815 | 農業連携推進課 |
| | | 継続 | 9,586 | |
| ⑦ 産地一体型宮崎のさかな競争力強化総合支援事業 | 魚価の下支えを目的とした加工品開発の取組について、「県産水産物販売促進会議」の基盤強化と販売拡大のために、実需者と連携した商品開発の加速化とともに小規模加工業者等を支援し、新たな「宮崎のさかなビジネス」の拡大と定着化を促進する。 | 県内産水産物を一般の主婦にPRするための料理教室を開催 場所:宮崎市 | 9,176 | 水産政策課 |
| | | - | - | |
| ⑧ 水産物加工指導センター事業 | 県内の加工業者や漁業関係者(漁協女性部等)等を対象に、製品開発研究や新技術習得のための研修及び技術指導を行い、新たな水産加工品開発と販売拡大を支援する。 | 水産物加工指導センターの指導実績 場所:水産試験場 実績:延べ150名 | 4,452 | 水産政策課 |
| | | 継続 | 2,530 | |
| ⑨ 地域ぐるみの漁業担い手リクルート活動展開事業(再掲) | 上記のとおり(3)④ | | * | 漁村振興課 |
| | | | * | |

(注)「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

(令和2年9月末現在)

| 重点分野5 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 | | | | |
|--|---|---|------------------|-------------|
| 事業名 | 事業の概要 | 令和元年度実施結果 | 令和元年度 予算額(千円) | 課(室)名 |
| | | 令和2年度実施概要 | 令和2年度 予算額(千円) | |
| 施策の基本的方向(12) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し | | | | |
| ① 男女共同参画センター管理運営委託費(再掲) | 上記のとおり(3)① | | (31,056) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (31,056) | |
| ② 集中啓発事業 | 県民の人権意識が高まるように、人権啓発強調月間及び人権週間(12月4日～10日)において、集中的に啓発事業を実施する。 | ・夏休みふれあい映画祭 県内14市町村で実施 参加者2,618人 ・街頭啓発(一日人権擁護委員3名、宮崎県方法務局長他) | 8,794 | 人権同和対策課 |
| | | 継続 | 10,339 | |
| 施策の基本的方向(13) 理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進 | | | | |
| ① 男性も女性も輝く男女共同参画啓発事業 | あらゆる人に男女共同参画への理解が進むよう、講演会やメディア等を活用した広報・啓発、地域への支援事業を実施し、県全体に男女共同参画についての理解の浸透を図る。 | ・「男女共同参画週間(6/23～29)」 「女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)」にあわせた広報・啓発(新聞広告、県政番組、パネル展開催) ・男女共同参画推進のための市町村支援(日向市) | 656 | 生活・協働・男女参画課 |
| | | — | — | |
| ② | あらゆる人に男女共同参画への理解が進むよう、メディア等を活用した広報・啓発を実施し、県全体に男女共同参画についての理解の浸透を図る。 | 「男女共同参画週間(6/23～29)」 「女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)」にあわせた広報・啓発(新聞広告、県政番組、パネル展開催) | * | 生活・協働・男女参画課 |
| | | — | — | |
| ③ 啓発資料整備事業 | 男女共同参画社会づくりの趣旨を広く県民に浸透させるため、啓発資料を整備・充実し、市町村、関係機関・団体等に配布する。 | ・男女共同参画マップ 1,950部 ・DV防止リーフレット 5,000部 ・「自分らしさを生かせる社会へ」パンフレット 4,000部 ・「イシキをかえてシャカイをかえる」パンフレット 3,800部 ・「できることいっぱい」パンフレット 3,000部 ・女性に対する暴力をなくす運動啓発懸垂幕掲出(山形屋) | 1,601 | 生活・協働・男女参画課 |
| | | 継続 | 1,319 | |
| ④ 男女共同参画センター管理運営委託費(再掲) | 上記のとおり(3)① | | (31,056) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (31,056) | |
| ⑤ 集中啓発事業(再掲) | 上記のとおり(12)② | | (8,794) | 人権同和対策課 |
| | | | (10,339) | |
| ⑥ 多様性を尊重する社会づくり人権啓発研修推進事業 | 県民が主体的に人権啓発研修に取り組むためのリーダー等となる人材の育成を行うとともに、啓発研修に必要な視聴覚教材を整備して研修実施を支援することにより、企業・団体等における主体的な啓発研修の取組を進め、人権意識の高揚を図る。 | ・人権担当者講座 59人 ・研修講師養成講座 24人 ・県民人権講座 300人 ・人権啓発研修プログラム速習講座 66人 ・研修講師派遣 106回 5,608人 ・人権担当者講座 65人 ・研修講師養成講座 中止 ・県民人権講座 継続 ・人権啓発研修プログラム速習講座 52人 ・研修講師派遣 継続 | 5,151 | 人権同和対策課 |
| | | | 4,968 | |
| ⑦ 人権啓発活動協働推進事業 | 大学やNPO等民間団体、スポーツ組織等と連携することで、それぞれの団体の特性を生かした多様な人権啓発事業を展開するとともに、各団体の積極的な活動を促し、県内の人権啓発活動を活性化することにより、県民の人権意識の高揚を図る。 | 次の3大学、4団体に委託してそれぞれの特色を生かした啓発事業を実施 宮崎大学、宮崎国際大学、宮崎産業経営大学、(株)グローバル・クリーン、(株)エムアイビーテレビ、社会福祉法人宮崎県聴覚障害者協会、宮崎LD・発達障がい親の会「フレンド」 ・3大学、5団体に委託してそれぞれの特色を生かした啓発事業を実施 宮崎大学、宮崎国際大学、九州保健福祉大学、(株)エムアイビーテレビ、宮崎LD・発達障がい親の会「フレンド」、NPO法人さざなみの会、M2O、共に生き命を守るネットワーク ・次のスポーツ組織と連携して啓発活動を実施 J. FC宮崎、テケバジャーロ宮崎 | 4,840 | 人権同和対策課 |
| | | | 5,537 | |

| | | | | |
|--|---|--|-------|----------------|
| ⑧ 人権啓発専門員設置事業 | 人権に関する視聴覚教材や図書等の貸出、効果的な研修プログラムの開発や研修手法の調査研究を行うと共に、人権問題に関する相談業務を行う。 | ・ビデオ貸出 689本（視聴者数 27,431名） ・図書貸出 138冊 ・人権相談件数 53件 | 4,479 | 人権同和対策課 |
| | | 継続 | 5,117 | |
| ⑨ 人権啓発情報発信事業 | 県民に対して、人権問題や人権啓発に関する様々な情報を提供し、県民の自己啓発に資するとともに、人権問題への関心を深めてもらうことにより、県民への人権意識の高揚を図るため情報誌を発行する。 | 情報誌の発行年2回 (11,000部×2回=22,000部) | 2,638 | 人権同和対策課 |
| | | 継続 | 2,661 | |
| ⑩ 人権啓発情報発信事業 | 宮崎県人権ホームページを作成し、人権及び人権啓発に関する様々な情報を適時・的確に提供することにより、県民の人権意識を高め、人権に関する多様な学習機会を提供する。 | 閲覧者数 211,211人 アクセス数 1,590,364件 | 484 | 人権同和対策課 |
| | | 継続 | 488 | |
| ⑪ スポーツ組織と連携した人権啓発活動 | 青島太平洋マラソン実行委員会、テゲバスポーツ組織と連携した人権啓発活動 | ・青島太平洋マラソン会場での啓発 ・サッカー試合会場での啓発 | 1,858 | 人権同和対策課 |
| | | 【人権啓発活動協働推進事業へ統合】 | 0 | |
| ⑫ 人権啓発CMアイデアコンテスト | 高校生、大学生等の若者を対象に、人権に関するCM用映像作品のコンテストを実施し、最優秀作品についてはテレビで放送する。 | ・最優秀賞「人権の花」 (宮崎大学 内山智浩さん) ・テレビ放映 2月20日～2月27日 12本 | 1,155 | 人権同和対策課 |
| | | 継続 | 1,155 | |
| ⑬ 人権啓発資料作成事業 | 「ファミリーふれあい」(小学生用、中学生用、高校生用)を作成し、小・中・高校の1年生を対象に配付することにより、学校・家庭での活用を図り、児童生徒の人権意識の高揚を目指す。 | ・小学生用 12,400部 ・中学生用 11,600部 ・高校生用 8,400部 | 3,808 | 人権同和教育課 |
| | | ・小学生用 12,600部 ・中学生用 12,500部 ・高校生用 9,300部 | 3,808 | |
| 施策の基本的方向(14) 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進 | | | | |
| ① | * 県の作成する広報、出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の推進 | 男女共同参画の視点からの公的広報に係る留意点について、知事部局及び各種委員会に通知するとともに、各職員については、全庁掲示版により周知。 | * | 全部局 |
| | | 継続 | * | |
| ② | 学校における情報教育を通して、様々なメディアからの男女共同参画を阻害する情報に対し、情報を正しく理解する能力の育成や、自他の権利を尊重して責任ある行動をとる態度の育成など、メディア・リテラシーの育成・向上に努める。 | — | * | 高校教育課 義務教育課 |
| | | — | * | |

(注)「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

(令和2年9月末現在)

| 重点分野6 教育・学習を通じた男女共同参画の推進 | | | | |
|--|--|--|------------------|-------------|
| 事業名 | 事業の概要 | 令和元年度実施結果 | 令和元年度 予算額(千円) | 課(室)名 |
| | | 令和2年度実施概要 | 令和2年度 予算額(千円) | |
| 施策の基本的方向(15) 子どもたちの男女共同参画の理解の促進 | | | | |
| ① 男女共同参画センター管理運営委託費(再掲) | 上記のとおり(3)① | | (31,056) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (31,056) | |
| ② 啓発資料整備事業(再掲) | 上記のとおり(13)③ | | (1,601) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (1,319) | |
| ③ 人権に関する作品募集 | 小中高生から作文、図画・ポスターを募集し、優秀作品を表彰する。また、優秀作品を掲載した作品集、リーフレットを作成し関係機関に配布する。 | ・作文 8,339点 ・図画・ポスター 3,738点 ・作品集 3,500部 協議会会員、教育関係団体等 リーフレット 350,000部 各家庭、協議会会員、教育関係団体等 | 1,193 | 人権同和対策課 |
| | | 継続 | 1,202 | |
| ④ 青少年健全育成条例運営推進事業 | 「宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年の非行防止と健全育成を推進する。 | 有害図書類の指定 22件 有害興行の指定 69本 立入調査 延べ 575件 | 1,926 | 子ども家庭課 |
| | | 継続 | 1,931 | |
| ⑤ 宮崎県キャリア教育推進事業(R元6月まで) | 子どもたちが働く上で必要となる基礎力をつける取組として、ライフプランナーによる将来設計を描く授業や労働局による労働法に関する講習会等を実施する。 | ・将来設計を描く授業 ・労働法に関する講習会 | 4,241 | 高校教育課 |
| | | — | * | |
| ⑥ キャリア教育によるみやざきの次世代を担う人材育成事業 | 子どもたちが働く上で必要となる基礎力をつける取組として、ライフプランナーによる将来設計を描く授業や労働局による労働法に関する講習会等を実施する。 | ・将来設計を描く授業(高等学校3校で実施) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 3校 ・労働法に関する講習会(高等学校10校で実施) | 24,134 | 高校教育課 |
| | | 継続 | 30,099 | |
| ⑦ 高校生県内企業探究促進事業(令和元年度事業名:高校生ひなた暮らし促進事業) | 県下6校に配置した就職支援エリアコーディネーターがインターンシップの受入先を開拓し、受入先の情報を県下の高校に提供する。全ての県立高校においてインターンシップを実施する。 | ・コーディネーター訪問企業数(延べ) 2,478社 ・企業見学会参加者数 生徒 1,934人、保護者 43人 合計 1,977人 ・県立高校就職決定者の県内比率 59.2%(県立高校生のみ速報値) | 30,282 | 高校教育課 |
| | | 継続 | 31,429 | |
| ⑧ | 共に支え合う社会の一員として、男女が協力して家庭を築き、家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる教育を推進する。 | — | * | スポーツ振興課 |
| | | — | * | |
| ⑨ 「いのち」を大切にしない「いのち」を大切にしない教育推進事業 | これまで各学校や関係機関が行ってきた「いのち」を大切にしない教育について、相互の連携を更に深め、活動の広がりがある取組として拡充し、自分や他者のかけがえない「いのち」を大切にしない子どもの育成を図る。 | ・ピア・サポート推進校におけるピア・サポート活動の実践 公立小中学校7校、指導者養成のための派遣研修2名 ・「いのちの教育週間」実践事例(リーフレット)の作成、配付10,000冊 | 2,257 | 人権同和教育課 |
| | | — | — | |
| ⑩ ひなたセーフティプロモーションスクール推進事業(R2~R4) | 宮崎の子どもたちの「いのち」を守るために、SOSの出し方教育、ピア・サポート活動によるこころの教育とセーフティプロモーションスクールによる安全教育を総合的に展開し、いのちを守る実践力を身に付ける教育の推進を図る。 | ・SOSの出し方教育推進校におけるSOSの出し方教育の実践 公立小中・高等学校3校 ・ピア・サポート推進校におけるピア・サポート活動の実践 公立小中学校7校、指導者養成研修 ・セーフティプロモーションスクール認証推進校2校における学校安全教育の推進 | 3,655 | 人権同和教育課 |
| | | — | — | |
| ⑪ 少年サポートセンター運営事業費 | 児童が使用する携帯電話のフィルタリング普及、インターネット、携帯電話の使用に絡む児童被害防止のための広報・啓発を推進する。 | 携帯電話使用時の児童被害防止 広報用チラシの作成、配布(R2年1月配布) 25,000枚 | 81 | 警察本部 少年課 |
| | | 携帯電話使用時の児童被害防止 広報用チラシの作成、配布(R2年11月配布予定) 25,000枚 | 81 | |

| 施策の基本的方向(16) 男女共同参画を推進する学習機会の充実 | | | |
|----------------------------------|-------------|----------|-------------|
| ① 男女共同参画センター管理運営委託費 (再掲) | 上記のとおり(3)① | (31,056) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | (31,056) | |
| ② 啓発資料整備事業 (再掲) | 上記のとおり(13)③ | (1,601) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | (1,319) | |
| ③ 集中啓発事業(再掲) | 上記のとおり(12)② | (8,794) | 人権同和対策課 |
| | | (10,339) | |
| ④ 多様性を尊重する社会づくり人権啓発研修推進事業(再掲) | 上記のとおり(13)⑥ | (5,151) | 人権同和対策課 |
| | | (4,968) | |
| ⑤ 人権啓発専門員設置事業(再掲) | 上記のとおり(13)⑧ | (4,479) | 人権同和対策課 |
| | | (5,117) | |
| ⑥ 生涯学習ホームページ「みやざき学び応援ネット」(再掲) | 上記のとおり(3)⑤ | (2,131) | 生涯学習課 |
| | | (2,082) | |

(注)「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

基本目標3 男女の人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

(令和2年9月末現在)

| 重点分野7 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | | | | |
|--|---|--|------------------|-----------------|
| 事業名 | 事業の概要 | 令和元年度実施結果 | 令和元年度 予算額(千円) | 課(室)名 |
| | | 令和2年度実施概要 | 令和2年度 予算額(千円) | |
| 施策の基本的方向(17) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり | | | | |
| ① 男女共同参画センター管理運営委託費(再掲) | 上記のとおり(3)① | | (31,056) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (31,056) | |
| ② 啓発資料整備事業(再掲) | 上記のとおり(13)③ | | (1,601) | 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (1,319) | |
| ③安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業 | 保育所、学校、自治会等の要請を受け、防犯訓練(不審者侵入対策)や地域安全活動の具体的な取組方法、女性・子供に対する暴力(DV、性犯罪、児童虐待等)の未然防止について専門的なノウハウを持つアドバイザーを派遣する。 | *3NPO法人に委託 ・69回/年派遣 | 1,869 | 生活・協働・男女参画課 |
| | | *3NPO法人に委託 ・100回/年派遣(予定) | 2,709 | |
| ④ 被害者への援助措置 | 希望者に対する「防犯機材」の貸出 | 防犯機材を適宜活用し、被害者等の安全確保、被害の未然防止・拡大防止を図る。 ○ストーカー・DV事案の対処状況 ・ストーカー事案相談等件数 573件 ・DV事案相談等件数 808件 ○捜査用カメラの設置状況 ・ストーカー事案 23件 ・DV事案 1件 | * | 警察本部 生活安全企画課 |
| | | ○防犯機材を適宜活用し、被害者等の安全確保、被害の未然防止・拡大防止を図る。 | * | |
| ⑤ 「犯罪から女性や子供等弱者を守る」広報事業 | 女性や子どもを犯罪から守るため、防犯ボランティア団体によるパトロール活動等を支援し、防犯講話等の広報活動を実施する。 | ○若者ボランティア活動への支援事業 ・パトロール用反射ベスト 30個 (R1.11購入予定であったが、在庫があったため、購入せず在庫分に対応) | 54 | 警察本部 生活安全企画課 |
| | | ○パトロール用反射ベストについては、在庫で対応可能状況。 | - | |
| ⑥ 相談による指導・助言等の防犯対策の強化 | 警察本部及び各警察署における適切な相談受付 | 幅広い相談受理、迅速・的確な対処により、被害者等の安全確保、被害の未然防止・拡大防止を図る ○ストーカー・DV事案の対処状況 ・ストーカー事案相談等件数 573件 ・DV事案相談等件数 808件 ○DV事案対応状況 ・保護命令件数 52件 ・被害者等への防犯指導 808件 ○ストーカー警告等状況 ・警告 66件 ・禁止命令 30件 ・被害者等への防犯指導等 573件 ○検挙件数 ・ストーカー事案 46件 ・DV事案 78件 | * | 警察本部 生活安全企画課 |
| | | ○幅広い相談受理、迅速・的確な対処により、被害者等の安全確保、被害の未然防止・拡大防止を図る。 | * | |

施策の基本的方向(18) 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護・支援体制の充実

| | | | | |
|------------------------------------|--|--|-------------|-----------------|
| ① 男女共同参画センター管理運営委託費(再掲) | 上記のとおり(3)① | (31,056) | 生活・協働・男女参画課 | |
| | | (31,056) | | |
| ② 啓発資料整備事業(再掲) | 上記のとおり(13)③ | (1,601) | 生活・協働・男女参画課 | |
| | | (1,319) | | |
| ③ 女性保護事業費 | <p>家庭関係の破綻や生活の困窮等正常な社会生活を営む上で困難な問題に直面している女性の相談に応じ、適切な助言指導を行うとともに、保護が必要な場合は施設で自立のための指導援助を行う。</p> | <p>・女性相談所相談受付状況 相談件数合計1,668件 (うち夫等の暴力573件) ※女性相談所 宮崎市霧島1-1-2 TEL.0985-22-3858 ※女性保護施設(県立きりしま寮)</p> | 28,488 | こども家庭課 |
| ④ 配偶者暴力相談支援センター運営事業(女性保護事業費の一部) | <p>女性相談所において、配偶者暴力防止法に規定された配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすことにより、配偶者からの暴力被害者の指導、支援を行う。</p> <p>①相談体制の強化 ・女性相談員の配置(4名) ・電話相談員の配置(2名) ・DV被害者自立支援員の配置(1名) ・精神科嘱託医・カウンセラーの配置(各1名)</p> <p>②関係機関との連携強化 ・DV被害者保護支援ネットワーク会議の設置</p> <p>③各市町村における、DV相談窓口の明確化や市町村・県出先機関職員への研修の実施、市町村DV対策基本計画策定の促進など、地域の実情に応じたDV対策への取組を支援する。</p> | <p>DV被害者支援関係機関等と意見交換、事例検討等を実施</p> <p>・全体会1回、・地区別会議3回 ・参加者数計150名</p> | 14,124 | こども家庭課 |
| ⑤ | <p>県営住宅の入居抽選にあたって、居住の安定を図る必要があるDV被害者世帯に対して、一般世帯より当選倍率を優遇する優先的選考を実施する。</p> | - | * | 建築住宅課 |
| ⑥ DV被害者等保護対策事業 | <p>DV事案やストーカー事案等の被害者の居宅等に、夜間でも監視・録画可能な赤外線カメラ付きの「録画警戒システム」を設置し、同種事案の発生を防止するとともに被害者の精神的負担を軽減し、保護対策の充実を図る。</p> | <p>幅広い相談受理、迅速・的確な対処により、被害者等の安全確保、被害の未然防止・拡大防止を図る</p> <p>○ストーカー・DV事案の対処状況 ・ストーカー事案相談等件数 573件 ・DV事案相談等件数 808件</p> <p>○DV事案対応状況 ・保護命令件数 52件 ・被害者等への防犯指導 808件</p> <p>○ストーカー警告等状況 ・警告 66件 ・禁止命令 30件 ・被害者等への防犯指導等 573件</p> <p>○検挙件数 ・ストーカー事案 46件 ・DV事案 78件</p> | * | 警察本部 生活安全企画課 |
| | | - | * | |
| | | - | * | |
| | | - | * | |
| | | - | * | |
| | | - | * | |
| | | - | * | |
| | | - | * | |

| 施策の基本的方向(19) セクシュアルハラスメント、性犯罪等対策の推進 | | | |
|-------------------------------------|---|--|------------------------------|
| ① 性暴力被害者支援センター設置事業 | 性暴力被害者支援センター「さぼーとねっと宮崎」において、性暴力被害者が被害直後からの総合的支援を可能な限り1か所で受けられるようにすることにより、心身の負担を軽減し、その回復を図るとともに、警察への届出を促進し、被害の潜在化を防止する。 | 性暴力被害者支援センター「さぼーとねっと宮崎」を平成28年7月1日開設 ・相談電話 0985-38-8300 ・月曜日から金曜日 10:00~16:00 (祝日、年末年始を除く) ・電話・面接・メール相談119件 カウンセリング7件 | 6,114 生活・協働・男女参画課 |
| | | 継続 | 6,524 |
| ② 男女共同参画センター管理運営委託費(再掲) | 上記のとおり(3)① | | (31,056) 生活・協働・男女参画課 |
| | | | (31,056) |
| ③ | 県職員に対するセクシュアルハラスメント防止のため、相談員(所属長等、連絡調整課課長補佐、人事課職員)を配置するとともに外部受付窓口(弁護士)を設置して迅速かつ適切な対応を図るほか、研修・会議等を通じて職員への周知や意識啓発を図る。 | ・相談窓口等の設置 相談件数 1件 ・ハラスメントに関する研修会の実施 計26回(1,098名) | 264 人事課 |
| | | 継続 | 264 |
| ④ | 宮崎労働局と連携し、事業所等でセクシュアルハラスメント防止対策が促進されるよう啓発に努める。 | 厚生労働省作成の対策マニュアルを関係機関へ配布 | * 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | * |
| ⑤ 学校におけるコンプライアンス(セクハラ含む)の推進 | 学校におけるセクシュアルハラスメント防止に向けた研修会等の実施を推進します。また、教職員課によるセクシュアルハラスメント防止に向けた研修会の充実を図る。 | ○各学校における取組 ・全教職員が年2回(8月、2月)の定期点検を実施 ・全学校が一斉に服務規律強化に取り組む月間を年2回(7月、11月)設定 ・県教委が配付した校内研修資料を活用し、参加型の研修を取り入れるなど、研修内容や方法を工夫して校内研修を実施 ○県教育委員会における取組 コンプライアンス研修会実施 ①県立学校長対象(1回) ②県立学校副校長・教頭対象(1回実施) ③県立学校事務長対象(1回実施) ④事務主幹研修(2回実施) ⑤県立学校への訪問研修(32校で実施) ⑥市町村立学校への訪問研修(60校で実施) | * 教職員課 |
| | | 継続 | * |
| ⑥ 犯罪被害者支援推進事業 | 被害者の精神的・経済的負担の回復・軽減を図るための施策、被害者の安全確保のための施策等被害者の視点に立った各種施策を推進するとともに、関係機関・団体との連携を強化し、官民一体となって犯罪被害者等の支援を行う。特に女性の被害者等に対しては、女性警察官による事情聴取・付添など、よりきめ細かな支援を行っている。 | ○精神的負担の軽減等に関する施策 ・「被害者の手引」や「リーフレット」等による情報提供 ・性犯罪相談窓口などによる各種相談の適正な受理 ・指定被害者支援要員による事件直後の被害者等に対する説明・付添等の各種支援 ・被害者を対象とした警察通報専用携帯電話の貸与制度 ・性犯罪事件など女性被害の犯罪捜査を担当する特別指定捜査員(女性警察官)の配置 ○経済的負担の軽減等に関する施策 ・身体犯被害者の初診料・診断書料・死体検案書料の一部公費負担制度 ・性犯罪被害者の初診料・診断書料 ・性感症検査費用・緊急避妊費用の一部公費負担制度 ・一時居住場所確保に要する経費の公費負担制度 ・司法解剖後の遺体搬送に係る経費の公費負担制度 ○関係機関・団体との連携 ・宮崎県犯罪被害者等支援連絡協議会及び警察署単位の犯罪被害者等支援連絡協議会との連携による情報交換や広報啓発活動 ・宮崎県弁護士会及び公益社団法人みやざき被害者支援センターとの連携による被害者支援活動 | * 警察本部警務課 犯罪被害者支援室 |
| | | 継続 | * |
| ⑦ 犯罪被害者援助団体への業務委託事業 | | ○相談・カウンセリング事業 ・専門相談員による電話・面接相談等 487回 ・臨床心理士等によるカウンセリング 60回 ○直接支援事業 ・裁判関連支援 81回 ・検察庁関連支援 9回 ・警察関連支援 4回 ・自助グループ支援 11回 ・その他(物品供与・貸与等) 6回 ○被害者支援に関する理解の増進等に係る事業 ・ポスター 300枚 ・リーフレット 10,000部 ・ポケットティッシュ 10,000個 ・クリアファイル 3,000枚 ・遺族の手記(あおぞら) 3,000冊 ・センターニュース(2回発行) 3,000冊 ・犯罪被害者支援フォーラム等の開催 ・中学校・高校における「命の大切さを学ぶ教室」の開催 ○支援活動員等の技能取得研修事業 支援活動員等の人材育成のための講習の実施等 | 7,200 警察本部警務課 犯罪被害者支援室 |
| | | 継続 | 7,299 |

(注)「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

基本目標3 男女の人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

(令和2年9月末現在)

| 重点分野8 生涯を通じた女性の健康支援 | | | | |
|---|---|---|------------------|---------|
| 事業名 | 事業の概要 | 令和元年度実施結果 | 令和元年度 予算額(千円) | 課(室)名 |
| | | 令和2年度実施概要 | 令和2年度 予算額(千円) | |
| 施策の基本的方向(20) 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援 | | | | |
| ① 健やか妊娠サポート事業 | 女性がライフステージに応じた的確な自己管理を行うことができるよう健康教育を実施するとともに、女性専門相談において女性特有の健康問題に関する相談に応じる。 また、女性特有の疾患に対する体制整備を推進し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。 望ましい妊娠・出産に有効な施策の推進を図るとともに、予期しない妊娠の防止に関する研修及び普及啓発を行う。 不妊専門相談センターにおいて不妊に悩む夫婦に対して、心のケア、不妊治療を伴う処置、検査、予後等について適切な情報提供を行う。 | ・女性専門相談 635件 ・医療機関での避妊指導の実施、パンフレットの作成、健康教育 ・不妊専門相談 157件 ・健やか妊娠推進のための研修会 3回 ・妊娠総合相談 59件 | 12,197 | 健康増進課 |
| | | 継続 | 13,472 | |
| ② 不妊治療費等助成事業 | 子どもを安心して産み、健やかに育てる環境づくりを推進するため、不妊治療等を受ける夫婦に対し経済的支援を行う。 | ・特定不妊治療費助成金 給付件数 473件 ・男性不妊治療費助成事業 給付件数 7件 ・不育症治療費助成事業 給付件数 15件 ・一般不妊治療費助成事業(助成事業実施市町村に対する補助事業) 助成実績 13市町村 | 97,673 | 健康増進課 |
| | | 継続 | 96,755 | |
| ③ 安心してお産のできる体制推進事業 | 地域分散型の周産期医療体制を支える関係者の研修会を実施するとともに、相互のネットワークを強化し、周産期母子医療センターの運営を支援することにより、安心してお産のできる体制の一層の推進を図る。 | ・周産期ネットワーク強化事業の実施 ・周産期保健医療体制充実のための研修会 ・地域周産期母子医療センター運営事業 ・周産期医療協議会 2回 | 157,447 | 健康増進課 |
| | | 継続 | 158,860 | |
| ④ 市町村子育て世代包括支援センター設置支援事業 | 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を構築する。 | 市町村子育て世代包括支援センターを設置する市町村に対し事業費の一部を補助(宮崎市、都城市、延岡市、小海市、日向市、串間市、綾町、諸塚村、高千穂町、日之影町) | 17,334 | 健康増進課 |
| | | 継続 | 27,586 | |
| ⑤ 「生きる力」を育む健康教育充実事業 | 児童生徒が性や妊娠・出産を含む個々の健康課題に、生涯を通じて適切に対応できるように、専門医による講話や相談を実施する。 | ○学校への専門医派遣 ・県内小中学校及び県立学校に産婦人科医・整形外科医を派遣(17校へ派遣) ・児童生徒、教職員、保護者に対する啓発や相談活動を実施 | 1,708 | スポーツ振興課 |
| | | ○専門医による性に関する相談 ・児童生徒等からの電話・メール等による相談に対し産婦人科医又は泌尿器科医が対応(相談件数:58件) | | |
| | | ○派遣校を26校にして令和元年度と同様に実施予定 | 2,559 | |
| 施策の基本的方向(21) 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進 | | | | |
| ① 健やか妊娠サポート事業 | 思いがけない妊娠や人工妊娠中絶の減少のため、助産師や大学生が性に対する正しい知識や命の大切さを伝え、主体的な行動変容を促すため、思春期教育に取り組む。 | ・ピアカウンセリング講座 4校、303人 ・健やか妊娠のための健康教育 37校 4,457人 | 20-① に含む | 健康増進課 |
| | | 継続 | 20-① に含む | |
| ② 宮崎県母子保健運営協議会 | 地域における母子保健業務の総合的・効果的な実施及び母子保健対策の今後のあり方等について協議し、地域母子保健の向上を図る。 | 宮崎県母子保健運営協議会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) | 20-③ に含む | 健康増進課 |
| | | 継続 | 20-③ に含む | |
| ③ 母子保健の研修及び指導 | 母子保健に関する研修への参加及び研修会等の実施により、母子保健関係者の資質の向上を図る。 | ・妊娠出産包括支援事業研修会 1回 ・専門研修派遣 | 1,942 | 健康増進課 |
| | | 継続 | 1,478 | |
| ④ 健康づくり推進センター運営 | 健康づくりの専門的・技術的中核施設として、県民の健康づくりに関する研修、人材の育成、情報の収集及び提供、調査研究等を行う。 | ・宮崎県地域健康推進研究会 ・市町村健康増進計画の評価支援 ・ピンクリボン活動みやざき(乳がん検診の啓発) | 66,720 | 健康増進課 |
| | | 継続 | 66,764 | |

| 施策の基本的方向(22) 女性の健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進 | | | | |
|---------------------------------------|---|--|-------|----------------------|
| ① 薬物乱用防止推進事業 | 覚せい剤・シンナー等の薬物乱用についての相談窓口を県保健所に設置し、相談指導を行うとともに薬物乱用防止指導員を民間10団体の308名に依頼し、薬物乱用防止について啓発活動を展開する。 | ・薬物乱用防止教室 76回 ・ラジオ・テレビ放送及び広告等による啓発 6回 | 3,375 | 医療薬務課 |
| | | 継続 | 3,417 | |
| ② 総合的ながん対策推進事業の一部 | 女性特有のがんの予防と早期発見のため、がんに関する正しい知識の普及啓発やがん検診の受診率向上対策に取り組むほか、相談支援体制の充実など総合的ながん対策の推進を図る。 | ・テレビの活用、ポスター配布等によるがん検診受診呼びかけ ・県立宮崎病院におけるがんサロン（ふらっとカフェ）の運営委託 | 1,726 | 健康増進課 |
| | | 継続 | 983 | |
| ③ | ピンクリボン活動による普及啓発を行う。 | 街頭バナー掲示、県庁ライトアップ、各種イベント時のグッズ配布・販売等 | * | 健康増進課 |
| | | 継続 | * | |
| ④ みやざきレッドリボン事業 | エイズ感染者の人権に十分配慮し、エイズに対する正しい知識の普及啓発を推進し、県民のエイズ感染防止を図る。 | ・啓発CM作成し、テレビ・街頭ビジョンで放映 ・ポスターを作成し、企業・団体等に掲示を依頼 ・WEB広告を用いた啓発 ・イベントでの啓発（パネル掲示、広告カード付きポケットティッシュ配布） ・リーフレットを作成し、ターゲット（MSM層及び検査受診者など）を絞った配布等 | 4,870 | 健康増進課 感染症対策室 |
| | | 継続（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントでの啓発以外を実施） | 4,300 | |
| ⑤ 特定感染症対策事業 | 保健所で実施しているエイズ相談・検査に加え、性器クラミジア、淋菌、梅毒、B型肝炎、C型肝炎、HTLV-1についても相談及び検査を匿名・無料で実施することで、エイズやその他の特定感染症の発生予防及びまん延防止を図る。 | 検査件数1,780件 相談件数3,396件 | 3,290 | 健康増進課 感染症対策室 |
| | | 継続 | 2,871 | |
| ⑥ 薬物乱用対策の強化 | 薬物乱用者の取締りや薬物の供給源に対する取締り | ○覚醒剤事犯の検挙状況 ・検挙人員 32名（女性3名） ・年齢別 20代:5名、30代:4名、40代:15名、50代:3名、60歳以上:5名 ・再犯者 24名 ○大麻事犯の検挙状況 ・検挙人員 38名（女性1名） ・年齢別 10代:5名、20代:9名、30代:13名、40代:7名、50代:3名、60歳以上:1名 ・再犯者 12名 ○麻薬等 ・検挙人員 2名（女性1名） 再犯者0名 | | * 警察本部 組織犯罪対策課 |
| | | 県警独自の捜査に加え、関係官庁とも連携を図りながら薬物事犯の摘発に努めていく。 | | |

(注) 「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

基本目標3 男女の人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

(令和2年9月末現在)

| 重点分野9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備 | | | | |
|---|--|--|------------------|---------|
| 事業名 | 事業の概要 | 令和元年度実施結果 | 令和元年度 予算額(千円) | 課(室)名 |
| | | 令和2年度実施概要 | 令和2年度 予算額(千円) | |
| 施策の基本的方向(23) 貧困などの生活上の困難に直面する女性等への支援 | | | | |
| ① 「子どもたちの夢・ 挑戦応援事業」 | 地域を基盤とした子どもの貧困対策会議の開催や、中高生の進学・就職に関する支援制度などをとりまとめた「桜さく成長応援ガイド」の作成などにより、支援の充実を図る。 | ①地域会議の開催 13か所 ②桜さく成長応援ガイドの配布 85,000部 ③子どもの貧困対策人材育成研修 県内3会場 受講者90人 | 6,651 | 福祉保健課 |
| | | ①地域会議の開催 14か所 ②桜さく成長応援ガイドの配布 72,000部 ③子どもの貧困対策人材育成研修 オンライン講座を実施 | 6,654 | |
| ② ひとり親家庭等地域支援 事業 | 母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象として、修学や病気等で一時的に日常生活を営む上で支障が生じた場合などに「家庭生活支援員」を派遣したり、家計管理講習会や子どもの生活・学習支援を実施することにより、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定を図る。 | ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 7市町 ・家計管理・生活支援講習会等事業 2市 ・ひとり親家庭情報交換事業 1市 ・子どもの生活・学習支援事業 2市 | 13,813 | こども家庭課 |
| | | 継続 | 13,813 | |
| ③ 母子父子自立支援員・母子 父子福祉協力員設置費 | ひとり親家庭の父・母及び寡婦の自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う母子・父子自立支援員、並びに母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還指導等にあたる母子・父子福祉協力員を設置することにより、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上を図る。 | 母子・父子自立支援員相談受付延べ件数 6,155回 | 13,869 | こども家庭課 |
| | | 継続 | 12,978 | |
| ④ 母子等福祉強化推進事業 | 就業情報の提供や就業相談、就業に有益な講習会等の実施により、母子家庭の母等の就業を支援し、経済的自立を促進するとともに、母子福祉団体の育成と活動強化を図る。 | ・巡回就業相談 10地区 ・就業支援講習会 3箇所 | 15,432 | こども家庭課 |
| | | 継続 | 16,522 | |
| ⑤ひとり親家庭医療費助 成事業 | ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。 | 106,056件 | 273,410 | こども家庭課 |
| | | 継続 | 241,870 | |
| ⑥ 母子父子寡婦福祉資金貸 付事業 | 母子父子寡婦福祉資金を貸し付けることにより、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立並びに児童の福祉の向上を図る。 | ・貸付総額 91,902千円 ・貸付件数 208件 | 346,960 | こども家庭課 |
| | | 継続 | 275,970 | |
| ⑦ ひとり親家庭キャリア アップ自立支援事業 | 主体的に職業能力開発に取り組むひとり親家庭の母・父に対して給付金等を支給することにより、就業の効果的な促進、自立の支援を図る。 | ・高等職業訓練促進給付金 15件 ・高等職業訓練修了支援給付金 3件 | 19,948 | こども家庭課 |
| | | 継続 | 22,054 | |
| ⑧ 離職者等再就職訓練事業 (母子家庭の母等の職業 的自立促進訓練) | 就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等に対して、民間職業訓練機関等を活用して、職業訓練を行う。 | (母子家庭の母等の職業的自立促進訓練コースのみ) 入校者 5名 | 5-① に含む | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | 5-① に含む | |
| ⑨ | 県営住宅の入居抽選にあたって、居住の安定を図る必要があるひとり親世帯に対して、一般世帯より当選倍率を優遇する優先的選考を実施する。 | — | * | 建築住宅課 |
| | | — | * | |

| 施策の基本的方向(24) 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備 | | | | |
|---|---|---|---------|---------------------|
| ① ユニバーサルデザイン普及啓発事業 | 平成20年3月に策定した「宮崎県ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、県総合計画に掲げる「快適で人にやさしい生活・空間づくり」を進めるため、ユニバーサルデザインの普及・啓発等を行う。 | ○UD講演会の実施 ・講演目的 ユニバーサルデザインの考え方、具体的な導入事例を交えた導入方法等についての普及・啓発を図るための講演会、パネル展示を実施（テーマ：「ユニバーサルなみやざきのおもてなし環境とは」） ・実施日 令和2年1月29日 ・参加人数 31名 ○UD体験型参加イベント ・実施日 令和2年1月29日 ・参加人数 11名 | 655 | 総合政策課 |
| | | ・R2年7～8月に、小学生とその親を対象としたUD講演会およびUDスクール（UDを題材としたパネル展、商品展示、UD体験等の参加型イベント）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。 | 877 | |
| ② 多様性を尊重する社会づくり人権啓発研修推進事業（再掲） | 上記のとおり(13)⑥ | | (5,151) | 人権同和对策課 |
| | | | (4,968) | |
| ③ 人権啓発情報発信事業（再掲） | 上記のとおり(13)⑨、(13)⑩ | | (3,122) | 人権同和对策課 |
| | | | (3,149) | |
| ④ みんな繋がる地域福祉推進事業 | 今日的な福祉課題（高齢者や障がい者の社会的孤立、孤立死等）の解決を図るため、地域福祉コーディネーターを活用するとともに、地域のきずなによる支え合いを構築する事業や多様な関係機関団体と協働して実施する事業への補助や県民への普及・啓発事業を実施する。 | ①地域福祉コーディネーター養成 58名 ②事業実施団体への助成 6団体 ③宮崎県社会福祉大会 参加者約700名 ④社会福祉功労者等宮崎県知事表彰 77組 | 6,450 | 福祉保健課 |
| | | ①地域福祉コーディネーターの連携強化 ②宮崎県社会福祉大会の実施 ③社会福祉功労者等宮崎県知事表彰の実施 | 2,130 | |
| ⑤ 地域包括ケアシステム・権利擁護支援事業 | 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、宮崎県高齢者総合支援センターにおける市町村や地域包括支援センターへの支援機能を充実させるとともに、意欲的な市町村に対しモデル事業を実施する。併せて、高齢者虐待の防止、成年後見制度の活用などの権利擁護についても支援を行う。 | ・総合相談件数 421件 ・高齢者虐待対応専門チーム派遣 38回 ・高齢者虐待相談 75件 ・成年後見制度に関する相談支援 7件 | 38,359 | 長寿介護課 医療・介護連携推進室 |
| | | — | — | |
| ⑥ 地域包括ケアシステム体制強化支援事業（令和元年度事業名：地域包括ケアシステム・権利擁護支援事業） | 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域包括支援センターへの現地研修及び市町村等への支援を行う。 | ・リハビリ専門職の派遣調整 ・地域包括支援センターへの現地研修 ・研修会の開催 | 10,096 | 長寿介護課 医療・介護連携推進室 |
| | | — | — | |
| ⑦ 高齢者権利擁護支援事業（令和元年度事業名：地域包括ケアシステム・権利擁護支援事業） | 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、宮崎県高齢者総合支援センターにおいて、高齢者虐待防止、成年後見制度の活用などの権利擁護について支援を行う。 | ・総合相談 ・高齢者虐待対応専門チーム派遣 ・高齢者虐待相談 ・成年後見制度に関する相談支援 | 23,808 | 長寿介護課 医療・介護連携推進室 |
| | | — | — | |
| ⑧ 人にやさしい福祉のまちづくり事業 | 障がい者や高齢者をはじめ全ての人々が、住み慣れた地域で安心して快適に生活を営むとともに、様々な社会活動に積極的に参加できる社会を実現するために、「人にやさしい福祉のまちづくり」に関する啓発・広報等を行い、その推進を図る。 | ・啓発用シール 600枚作成 ・条例に基づく適合証交付件数 13件 | 3,682 | 障がい福祉課 |
| | | 継続 | 3,442 | |
| ⑨ 障がい者福祉サービス従業者養成研修事業 | 相談支援専門員及びサービス管理責任者等を継続して養成することにより、障がい者の自立支援体制の充実及び障がい福祉サービスの安定供給を図る。 | ・相談支援専門員初任者研修 受講者 114人 ・サービス管理責任者等研修 受講者 324人 | 4,506 | 障がい福祉課 |
| | | 継続 | 5,000 | |
| ⑩ 障がい福祉サービス事業所施設整備事業 | 障がい者の地域生活への移行を促進するため、地域での生活の場として大きな役割を担うグループホームの充実を図る。 | ・グループホーム新設：2件 ・グループホーム改修：1件 | 48,000 | 障がい福祉課 |
| | | 継続 | 36,000 | |
| ⑪ 障がい者雇用理解促進事業 | 企業の障がい者雇用に対する理解を深めるとともに、障がい者の一般就労に対する意欲の向上を図ることにより、障がい者の雇用促進を図る。 | ・「ふれあい合同面接会」を宮崎・都城・小林・延岡地区で開催 ・企業を対象とした雇用支援セミナーを実施 企業等111社参加 | 2,174 | 障がい福祉課 |
| | | 継続 | 2,074 | |
| ⑫ 障がい者就業・生活支援センター事業 | 県内各障がい保健福祉圏域に「障害者就業・生活支援センター」又は「障がい者雇用コーディネーター」を設置し、障がい者一人ひとりのニーズに応じた雇用に関する相談、休職、職場定着等のきめ細やかな支援を行う。 | 登録者数 4,619人 就職件数 356件 | 43,371 | 障がい福祉課 |
| | | 継続 | 43,163 | |
| ⑬ 障がい者委託訓練事業 | 就職を希望する障がい者に対し、民間教育訓練機関等を活用した多様な委託訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の就職促進に資することを目的とする。 | ・知識・技能習得訓練コース ・実践能力習得訓練コース ・eラーニングコース の3コースを実施 受講者数 29人 | 17,411 | 障がい福祉課 |
| | | 継続 | 16,022 | |

| | | | | |
|----------------------|--|---|--------|------------|
| ⑭ 障がい者差別解消推進事業 | 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等を踏まえ、障がい者の活動を制限し、社会への参加を制約する障がいを理由とする差別の解消及び社会的障壁の除去に関する取組を推進する。 | ○地域別・体験イベント ・体験イベント等（県内3か所） 体験者101名 ・研修会（県内2か所） 参加者154名 | 6,411 | 障がい福祉課 |
| | | 継続 | 5,857 | |
| ⑮ 障害者権利擁護センター運営事業 | 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」等を踏まえ、障がい者虐待の防止等障がい者の権利擁護のための取組を行う。 | ○障害者虐待防止・権利擁護研修 (R1受講者数実績) ・共通研修 520人 ・管理者コース研修 236人 ・従事者コース研修 243人 ・虐待防止センター担当職員等研修 20人 | 8,569 | 障がい福祉課 |
| | | 継続 | 8,575 | |
| ⑯ シルバー人材センター支援事業 | 就業を希望する高齢者に対し就業機会を提供する役割を担っているシルバー人材センターを支援する。 | 宮崎県シルバー人材センター連合会に対する補助金の交付 | 8,050 | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | 8,050 | |
| ⑰ 生涯現役促進地域連携事業 | 厚生労働省の委託を受けた、みやざきシニア活躍推進協議会が、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すため、就職面談会の開催や就業支援相談の設置等を行う。 | ○生涯現役ひなたサロンの開設 ・県内3箇所 相談者数：487名 ○高齢者就職面談会の実施 ・県内3箇所4回開催 ・就職決定者数 53名 ○みやざきシニア人材バンクを活用したマッチング ・マッチング数：89件 | * | 雇用労働政策課 |
| | | 継続 | * | |
| ⑱ 多文化共生地域づくり推進事業 | 外国人住民が増加している中で、言語、文化、生活習慣、価値観などの違いを認めながら、地域住民と外国人住民が共に、地域の一員として協力し合う「多文化共生」の地域づくりを進めるため、県民に対する異文化理解の啓発や外国人住民の支援等を行う。 | ○異文化理解の啓発 ・「国際プラザニュース」発行 年12回、毎月4,300部/回 ・多文化共生アドバイザー派遣 派遣回数11回、受講者数592人 等 ○外国人住民支援 ・外国人支援のための防災講座 実施回数1回、受講者数36人 ・外国人住民支援講座 実施回数1回、受講者数16人 等 | 29,203 | オールみやざき営業課 |
| | | ○異文化理解の啓発 ・インターネットや広報誌等による情報提供 ・多文化共生に関する講座 ○外国人住民支援 ・外国人のための防災講座 ・外国人災害サポートボランティア 養成講座 | 27,704 | |
| ⑲ 外国人材受入環境整備事業 | 外国人材の円滑な受入れ・共生を図るため、国や市町村、関係機関等と連携し、生活・就労等に関する情報提供・相談対応を多言語で一元的に行う相談窓口を運営するとともに、外国人住民のニーズ等を踏まえ、日本語教育環境の総合的な体制を整備する。 | ○外国人住民等相談窓口運営 ・外国人住民等への情報提供 ホームページ等による情報提供 生活情報冊子の作成2,000部 防災パンフレットの作成4,000部 ・外国人住民等からの相談対応 相談件数232件、出張相談会5回 等 ○地域日本語教育体制整備 ・外国人住民のための日本語講座 実施回数95回、受講者数358人 ・地域日本語教室 実施回数4回、参加者数107人 ・日本語学習支援者向け講座 実施回数12回、受講者数256人 等 | 37,066 | オールみやざき営業課 |
| | | ○外国人住民等相談窓口運営 ・外国人住民等への情報提供 ・外国人住民等からの相談対応 ○地域日本語教育体制整備 ・外国人住民のための日本語講座 ・地域日本語教室 ・日本語学習支援者向け講座 | 37,564 | |
| ⑳ 宮崎県あんしん賃貸支援事業 | 高齢者世帯、障がい者世帯、外国人世帯、子育て世帯の入居を拒まない民間賃貸住宅等に関する情報を登録し、広く提供することで高齢者世帯等の居住の安定確保を行う。 | ・R元年度登録 0戸 ・県全体の累計 260戸 | * | 建築住宅課 |
| | | 継続 | * | |
| ㉑ サービス付き高齢者向け住宅事業 | 民間の事業者等に対し、サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の周知に努め、制度の普及を図ることにより、高齢者の居住に適した良質な賃貸住宅の供給を促進する。 | ・R元年度新規登録 1件(25戸) ・R元年度更新登録 4件(103戸) ・県全体の累計 31件(1,112戸) ※宮崎市登録分を含む | * | 建築住宅課 |
| | | 継続 | * | |
| ㉒ | 県営住宅の入居抽選にあたって、居住の安定を図る必要がある高齢者世帯、障がい者世帯に対して、一般世帯より当選倍率を優遇する優先的選考を実施する。 | — | * | 建築住宅課 |
| | | — | * | |

(注) 「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

基本目標3 男女の人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

(令和2年9月末現在)

| 重点分野10 防災分野における男女共同参画の推進 | | | | |
|--|---|---|------------------|-------|
| 事業名 | 事業の概要 | 令和元年度実施結果 | 令和元年度 予算額(千円) | 課(室)名 |
| | | 令和2年度実施概要 | 令和2年度 予算額(千円) | |
| 施策の基本的方向(25) 男女共同参画の視点を反映した地域の防災力向上 | | | | |
| ① みんなのPOWERを集結！ 「共助の力」強化事業 | 自主防災組織や自治会組織等の中核となる防 災リーダーや防災士の育成を行う。 | ・自主防災組織活動力パー率 87.3% ・防災士資格取得試験合格者 531人 (うち女性167人) | 25,662 | 危機管理課 |
| | | 地域防災リーダーの養成・能力向上及び自主防災組織の 活動強化 | 25,017 | |
| ② 地域消防防災活動支援事 業 | 消防団の活性化と団員確保のため、女性団員 の活動に必要な資機材の整備を支援し、女性団 員の加入促進とともに、各種団体との連携を推 進し、地域防災体制の充実・強化を図る。 | 3団体に対し、活動服、小型ポンプ等の整備を支援 | 500 | 消防保安課 |
| | | 継続 | 500 | |

2 第3次みやざき男女共同参画プランが目指す数値目標の進捗状況

| 指標項目 | 目標値 | | 基準値 | | 現況値 | |
|---|-----|-------------------|-----|---------------------|-----|----------------------|
| | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 |
| 重点分野1 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | | | | | | |
| 1 県職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合（知事部局） | 33 | 16% | 28 | 11.2% | 2 | 15.1% |
| 2 教職員の教頭以上及び主要なポスト職（教務主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事）に占める女性の割合 | 33 | 26% | 28 | 23.2% | 2 | 26.4% |
| 3 全警察官に占める女性の割合 | 33 | 8% | 28 | 6.6% | 2 | 8.7% |
| 4 県の審議会委員に占める女性の割合 | 33 | 50% | 27 | 45.9% | 元 | 45.9% |
| 5 市町村の審議会委員に占める女性の割合 | 33 | 30% | 28 | 23.5% | 2 | 24.8% |
| 6 県内民間事業所の管理職（係長相当職以上）に占める女性の割合 | 33 | 25% | 27 | 14.6% | 元 | 18.9% |
| 7 みやざき女性の活躍推進会議会員企業数 | 33 | 250社 | 27 | 137社 | 元 | 344社 |
| 8 女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定届出数（従業員300人以下企業） | 33 | 50社 | 27 | 5社 (H28.4.1) | 元 | 57社 |
| 9 女性の農業委員割合 | 33 | 30% | 27 | 10.9% | 元 | 15.4% |
| 重点分野2 就業環境の整備 | | | | | | |
| 10 育児休業制度を就業規則に整備している事業所（従業員10人以上）の割合 | 33 | 100% | 27 | 83.8% | 元 | 88.7% |
| 11 25～44歳の育児をしている女性の有業率 | 33 | 75% | 24 | 66.9% | 29 | 72.8% |
| 12 チャレンジ支援後、就職・起業した女性の数（累計） | 33 | 200人 | 27 | 136人 | 元 | 186人 |
| 重点分野3 男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和 | | | | | | |
| 13 男性県職員の育児休業取得率（知事部局） | 33 | 15% | 27 | 2.9% | 元 | 17.4% |
| 14 県内民間事業所における育児休業取得率 | 33 | 男性 13% 女性 100% | 27 | 男性 6.9% 女性 91.4% | 元 | 男性 10.2% 女性 91.8% |
| 15 「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所数 | 33 | 1,300事業所 | 27 | 581事業所 | 元 | 1,227事業所 |
| 16 週労働時間60時間以上の雇用者の割合 | 33 | 5% | 24 | 10.2% | 29 | 8.6% |
| 17 県内民間事業所における年次有給休暇の取得率 | 33 | 58.4% | 27 | 45.8% | 元 | 49.7% |
| 18 放課後児童クラブの受入人数 | 33 | 11,881人 | 28 | 9,929人 | 2 | 12,596人 |
| 19 ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数 | 33 | 13市町村 | 28 | 10市町村 | 2 | 14市町 |
| 20 みやざき家庭教育サポートプログラムを活用した講座数 | 33 | 90件 | 27 | 64件 | 元 | 136件 |
| 重点分野4 様々な分野における男女共同参画の推進 | | | | | | |
| 21 地域づくりコーディネーター数 | 33 | 30人 | 27 | 25人 | 元 | 35人 |
| 22 男女共同参画の推進を活動分野とするNPO法人数 | 33 | 90法人 | 28 | 81法人 | 2 | 88法人 |
| 23 自治会長に占める女性の割合 | 33 | 10% | 28 | 3.3% | 2 | 3.7% |
| 24 女性林業研究グループ数 | 33 | 5グループ | 27 | 3グループ | 元 | 1グループ |
| 25 女性の認定農業者数 | 33 | 700人 | 27 | 482人 | 元 | 537人 |
| 26 漁村女性指導士による活動数 | 33 | 20回 | 27 | 17回 | 元 | 14回 |

| 指標項目 | 目標値 | | 基準値 | | 現況値 | |
|--------------------------------------|--|----|---------|----|---------|-----------|
| | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 | 年度 | 数値 |
| 重点分野5 男女共同参画の推進に向けた意識改革 | | | | | | |
| 27 | 固定的性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え）にとらわれない人の割合 | 33 | 74.6% | 27 | 57.7% | 元 59.3% |
| 28 | 社会全体で男女が平等になっていると感じる人の割合 | 33 | 30% | 27 | 12.6% | 元 11.9% |
| 重点分野6 教育・学習を通じた男女共同参画の推進 | | | | | | |
| 29 | 宮崎県男女共同参画センターの利用者数 | 33 | 12,000人 | 27 | 11,553人 | 元 9,023人 |
| 30 | 宮崎県男女共同参画センター主催講座の満足度 | 33 | 100% | 27 | 90.9% | 元 99.3% |
| 31 | 人権教育指導者養成研修会の受講者数（累計） | 33 | 5,610人 | 27 | 4,590人 | 元 5,320人 |
| 重点分野7 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | | | | | | |
| 32 | 女性相談員を設置している市町村の数 | 33 | 9市町村 | 27 | 5市町村 | 元 6市町村 |
| 33 | DV基本計画を策定している市町村の数 | 33 | 16市町村 | 27 | 6市町村 | 元 23市町村 |
| 34 | セクシュアルハラスメント防止に向けた校内研修会を年間で複数回実施する学校の割合 | 33 | 100% | 27 | 62.0% | 元 92.0% |
| 重点分野8 生涯を通じた女性の健康支援 | | | | | | |
| 35 | 産科医療機関における家族計画指導（退院時）実施率 | 33 | 90% | 27 | 78.3% | 元 92.1% |
| 36 | 思春期の健康教育実施校 | 33 | 70校 | 27 | 63校 | 元 41校 |
| 37 | 子宮がん検診受診率 | 33 | 50% | 25 | 41.0% | 元 41.6% |
| 38 | 乳がん検診受診率 | 33 | 50% | 25 | 45.3% | 元 47.3% |
| 重点分野9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備 | | | | | | |
| 39 | 母子家庭の母等の能力開発後の就職率 | 33 | 90% | 27 | 86.4% | 元 100.0% |
| 40 | 「ユニバーサルデザイン」の認知率 | 33 | 75% | 27 | 58.9% | 元 69.4% |
| 41 | 通いの場での介護予防教室に参加した高齢者数(実人数) | 33 | 50,000人 | 27 | 10,301人 | 元 19,373人 |
| 42 | 本県で外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じる人の割合 | 33 | 0% | 27 | 16.3% | 元 19.1% |
| 重点分野10 防災分野における男女共同参画の推進 | | | | | | |
| 43 | 県内女性防災士の数 | 33 | 800人 | 28 | 586人 | 2 1,266人 |
| 44 | 女性消防団員のいる消防団の割合 | 33 | 100% | 28 | 84.6% | 2 100.0% |
| 推進体制 | | | | | | |
| 45 | 庁内推進会議設置市町村の数 | 33 | 26市町村 | 27 | 19市町村 | 2 24市町村 |
| 46 | 男女共同参画計画を策定している市町村の数 | 33 | 26市町村 | 27 | 16市町村 | 2 25市町村 |
| 47 | 女性の活躍に関する推進計画を策定している市町村の数 | 33 | 26市町村 | 27 | 0市町村 | 2 18市町村 |